

別表【審査項目、評価ポイント等】

①技術点（満点 100 点）

審査項目	該当箇所		評価ポイント	配点
企画内容に関する事項	基本的考え方	様式 3-1	・家計改善支援事業の目的や趣旨を理解しているか。 ・事業目的と提案者が示す基本方針は一致しているか。 ・生活困窮者に寄り添った考え方をしているか。	15
	業務の内容・方法	様式 3-2	・質の高いソーシャルワーク技術を持っているか。 ・生活困窮者に寄り添ったきめ細かな支援が期待できるか。 ・潜在的な生活困窮者を発見するための積極的な姿勢はあるか。 ・事業効果を高めるための提案者ならではの創意工夫があるか。 ・事業の認知度を高めるための工夫があるか。	35
実施体制に関する事項	相談対応体制	様式 3-3	・相談対応体制は十分なものとなっているか。 ・職員の資格等は仕様書の要件が満たされているか。 ・事業にふさわしい人材を確実に確保できるか。 ・職員を育成・教育する体制が整っているか。 ・支援員のメンタルヘルスについて有効な取組があるか。	30
	同様事業の実績	様式 4	・類似事業の実績は良好であるか。 ・(本年度受託者の場合) 本事業の実績は良好であるか。	15
見積金額	見積金額の妥当性	見積書	・提案内容と積算は整合性がとれた妥当なものか。	5
合 計				100

・以下の採点基準により審査し、各審査項目の配点に合わせて傾斜配分を行う。

【採点基準】 5点：特に優れている / 4点：優れている / 3点：普通 / 2点：やや劣る / 1点：劣る

・最高点、最低点以外の得点の平均点（少数点以下は四捨五入）をその者の技術点の得点とする。

②価格点（満点 20 点）

価格点は、(すべての提案価格のうち最低価格 / 提案者の提案価格) × 満点で算定する。

③総合点（満点 120 点）

①技術点 + ②価格点で算定する。なお最低基準点は 60 点（5割）とする。